

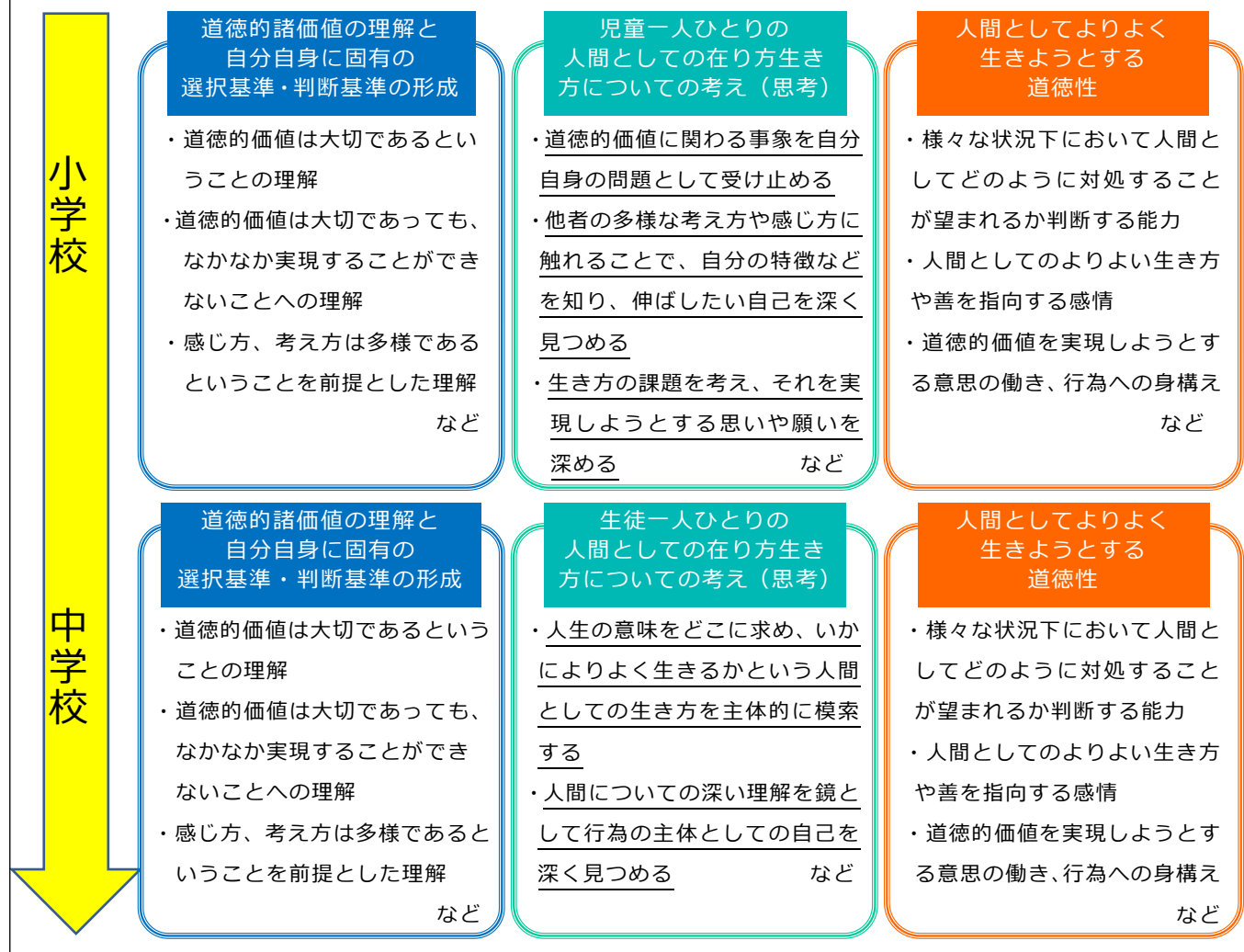
(3) 特別の教科 道徳

育成をめざす資質・能力 ～何ができるようになるか～

道徳科では、「自己（中：人間として）の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性」を育成することをめざします。

【小学校道徳科 中学校道徳科 の目標】

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（中：広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（中：人間として）の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。



★目標の改善

これまで「道徳的実践力を育成する」と示されていたことを「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と具体的な表現に改めています。それは、よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確化するためです。

具体的な教育内容の改善・充実 ～何を学ぶか～

★内容の改善・充実

道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と教科としての道徳科の目標を「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」として、同一であることを明確にして、分かりやすい表現で示しています。また、構成やねらいを分かりやすく示すことで指導の効果を上げるように工夫されています。

○児童生徒の発達的特質に応じた内容構成の重点化

児童生徒が人間として他者とよりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的価値を含む内容を、内容項目として短い文章で表し、それを端的に表す言葉を付記しました。低学年が 19、中学年が 20、高学年、中学校が 22 にまとめられ、1 年間で全てを学習します。

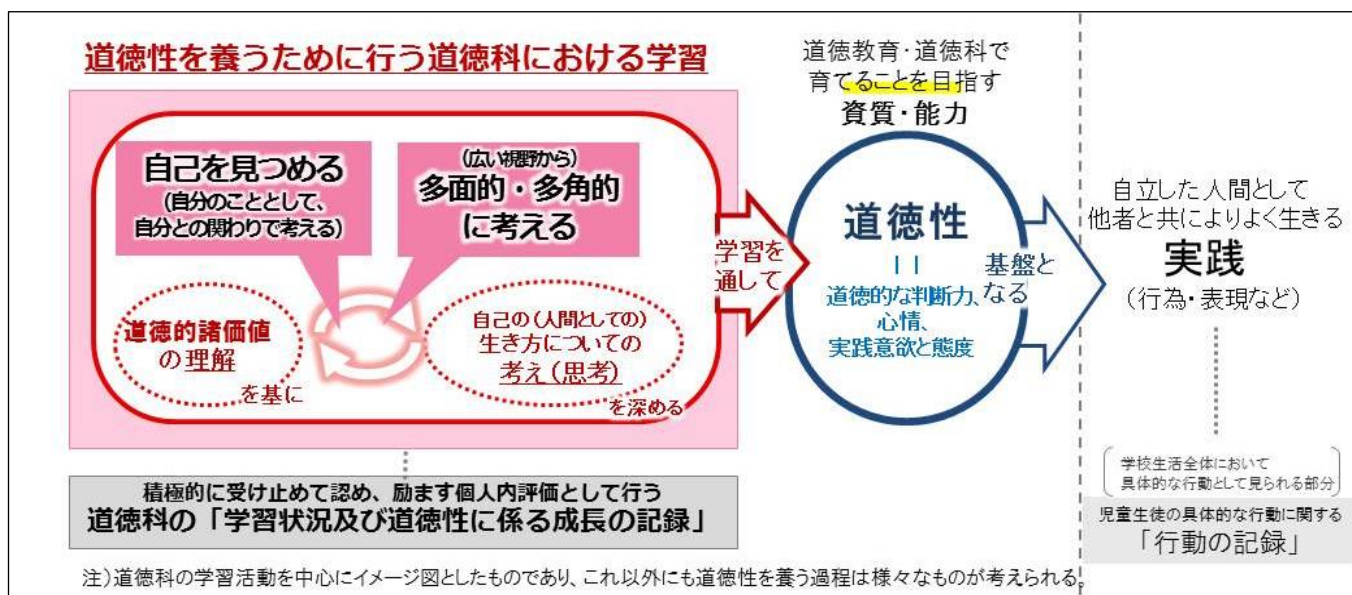
○いじめの問題への対応等による内容項目の改善

いじめの問題への対応の充実や児童生徒の発達の段階を踏まえた体系的なものとする観点から、内容の改善が図られました。低学年には「個性の伸長」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」、中学年には「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」、高学年には「よりよく生きる喜び」が追加され、中学校では、従前の内容が統合されたり、追加されたりしました。

☞ 解説 小学校特別の教科道徳編 p.5～9、p22～27 中学校特別の教科道徳編 p.4～7、p19～25

主体的・対話的で深い学び ～どのように学ぶか～

他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育むため、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」を実現することが「主体的・対話的で深い学び」の実現につながります。



(文部科学省HP 道徳教育アーカイブから抜粋)

☞ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)